特にご注意をいただきたい事項

領収書（写）、明細書（写）について

―― 詳細は「申請手続のご案内」でご確認ください ――

- **領収書・明細書は販売店(者)等発行のものに限ります（申請者自作成のものは不可）**

- **領収書（支払いを証明する書類）、明細書（費用の内訳を明らかにする書類）の宛名は当法人登録会員名のものが対象です　※立替精算は対象になりません**

（表１）宛名の記載

	○　補助の対象です	×　補助対象外です
法人事業所	法人事業所名	代表者や法人役員、従業員等個人名
個人事業所	代表者フルネーム又は屋号	配偶者や家族、従業員等個人名

- **クレジットカードを利用した場合や銀行振込等で領収書がご用意できない場合**

「申請手続のご案内」をご参照ください。

- **インターネットショッピング各 EC サイトから出力する領収書の場合**

ご購入の際の注文者名（アカウント名）は、上記（表１）の宛名の記載に準じます。また、**お支払い（お引落し）は、法人の場合は法人名義(引落口座が法人)、個人事業所の場合は代表者名義に限ります。**

下記に該当する場合などは、各 EC サイトから出力した領収書でご申請が可能です。

【申請可能な領収書の例】

法人事業所	支払者（請求先）やクレジットカードの名義（引落口座が法人）に会員法人事業所名が印字されている場合。
個人事業所	支払者（請求先）やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合。

※上記に該当しない場合は、クレジットカード請求（利用）明細書等をご提出いただく場合がございます。
　併せて購入履歴や注文確定メール等のご提出をお願いすることがあります。

- **代金引換を利用／コンビニ決済／オークションサイト、フリーマーケットアプリを利用**

いずれの場合も、**費用の支払いを証明する書類（写）及び費用の内訳を明らかにする書類（写）が必要**です。
宛名の記載（上記（表１）参照）にご注意ください。

その他の注意事項

- **申請期限は、設置（購入）日の翌日から起算して１８０日です**
（※補助限度額の１年度間の取り扱いとは異なりますのでご注意ください）

- **販売目的や貸出し、顧客利用設備等の購入は対象になりません**

- **請求書内で販売目的商品と自社利用商品が混在しており、書面で自社利用分が判明しない場合は、自社利用商品分の個別領収書をお取りください**

- **商社、組合等（中間業者）が介在した設置（購入）、検査等実施の場合は、通常書類のほかに別途書類が必要になる場合がありますのでお問合わせください**